

地域計画

策定年月日	令和 7 年 3 月 1 8 日
更新年月日	()
目標年度	令和11年度
市町村名 (市町村コード)	鮫川村 (07484)
地域名 (地域内農業集落名)	塚本地区 (塚本・塩倉(北部))

注：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	38.0 h a
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	38.0 h a
② 田の面積	19.3 h a
③ 畑の面積（果樹、茶等を含む）	18.7 h a
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	21.1 h a
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.1 h a
（参考）区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	h a
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	h a
（備考）	

注1：①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2：②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積（現況地目）に基づき記載してください。

3：④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4：⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5：（参考）の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6：「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

○3名の担い手を中心に集落内の農地を約6.7ha集積しているが、個人で現在耕作している農地は60歳以上がほとんどである。後継者不足、担い手不足が深刻。

○主要幹線道路沿いは、比較的面積の大きい農地があるが、沢沿いは狭小農地が多い。

○沢水、天水しか水の確保が出来ない農地が多い。

○イノシシ被害により耕作意欲が減退している。

○将来的には場の条件整備が必要である。

(3) 地域における農業の将来の在り方（作物の生産や栽培方法については、必須記載事項）

○水稻、WCS用稲を中心に担う者へ無理のない範囲で集積を進め、団地化していく。また、電気柵の補助金を活用し、被害軽減を図る。

○水稻の作付が困難な田については、日本型直接支払制度(中山間、多面的)などを活用し、集落の協力を得ながら保全管理をしていく。

○令和7年度にオーガニックビレッジ宣言を行い生産者から消費者までが一体となった有機農産物等の生産拡大や地元食材を活用した学校給食の提供に取り組み、水と環境、生態系を守り、環境保全型農業を推進する。

○20年間取組んできた「まめで達者な村づくり・バイオマスヴィレッジ構想」を発展させ、循環型社会の形成を目指し、オーガニックビレッジの具現化に向けて村挙げて取り組んでいく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
○農地バンクへの貸し付けを進めつつ、担い手が中心となり、農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。また、日本型直接支払制度を活用し、地域ぐるみの農地保全の取組を行い耕作放棄地の発生防止など、農地の維持・管理を行う。			
(2) 担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	17.6	%	将来の目標とする集積率
			17.9 %
(3) 農用地の集団化（集約化）に関する目標			
○集落内の担い手への集積、集約が一定程度進んでおり、今後も引き続き集落内外の農業法人を含む認定農業者等に集積、集約し団地面積の拡大を図る。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組	
○担い手を中心に集積、集約化を進め、団地面積の拡大を農業委員、農地利用最適化推進委員と調整し、農地バンクを通じて進める。	
(2) 農地中間管理機構の活用方法	
○農業法人、認定農業者を中心に一定程度農地が農地中間管理機構を活用している。担い手の経営意向を踏まえ、段階的に集約化を進める。その際は、農業委員、農地利用最適化推進委員と調整し、所有者の貸付意向時期に配慮する。	
(3) 基盤整備事業への取組	
○日本型直接支払制度を活用して、用排水路、作業道などの整備を進めるとともに、補助事業を活用し、将来的に作付け条件の改善（基盤整備事業）に取り組む。	
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組	
○地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、村、JA及び福島県県南農林事務所と連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。	
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
○地域内での農作業効率を高めるため、水稻の病害虫防除作業、青刈りとうもろこしの収穫作業、WCS用稲の収穫作業、牧草の収穫作業、稲わらの収集については、JA子会社と（株）あさひファーム等へ委託する。また、田の畦畔の草刈り等については、状況に応じてシルバー人材センターへ委託する。	

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

☒	①鳥獣被害防止対策	☒	②有機・減農薬・減肥料	☒	③スマート農業	☐	④畑地化・輸出等	☐	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☒	⑦保全・管理等	☐	⑧農業用施設	☒	⑨耕畜連携	☐	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①イノシシ被害が多いことから、地域ぐるみで電気柵を設置し、目撃情報を地域で共有し、速やかな対応体制を構築する。併せて、捕獲人材の確保・育成を進める。②⑨WCS用稲を地域の畜産農家へ供給し、堆肥は減農薬、減肥料に取り組む農家へ供給する。環境保全型農業の推進。③ドローンによる防除作業。リモコン草刈機等による除草⑦耕作が困難な農地については、日本型直接支払制度の共同活動により無理のない範囲で保全・管理等を行う。

4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度：令和 11 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農		水稻	2.7 ha	0.3 ha	水稻	2.7 ha	0.3 ha	青	
認農		水稻・牧草	0.2 ha	ha	水稻・牧草	0.2 ha	ha	青	
利用者		水稻・WCS用稲	4.8 ha	ha	水稻・WCS用稲	4.8 ha	ha	緑	
利用者		水稻	1.9 ha	ha	水稻	1.9 ha	ha	緑	
利用者		水稻	0.3 ha	ha	水稻	0.3 ha	ha	緑	
利用者		水稻	0.2 ha	ha	水稻	0.3 ha	ha	緑	
			ha	ha		ha	ha		
計	6経営体		10.1 ha	0.3 ha		10.2 ha	0.3 ha		

- 注1：「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者（農協を除く）は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2：「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3：農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4：作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5：備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧（任意記載事項）

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	JA東西しらかわ ファームサポート	病害虫防除のための農薬散布 青刈りとうもろこしの収穫作業 WCS用稲の収穫作業	水稻 飼料作物
2	(株)あさひファーム	WCS用稲の収穫作業 稲わらの収集 牧草の収穫	飼料作物
3	鮫川村シルバー 人材センター	草刈り	水稻

6 目標地図（別添のとおり）

7 基盤法第22条の3（地域計画に係る提案の特例）を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数（人）		うち計画同意者数（人・％）	
-------------	--	---------------	--

- 注1：「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2：「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3：提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

（留意事項）

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。